



PFASに関する今後の対応の方向性について

令和5年6月
環境省 水・大気環境局



これまでの審議の開催状況について

開催状況

第1回会議（令和5年1月30日）

- 議題：（1）PFASに対する総合戦略検討専門家会議の開催について
（2）PFASの概況を踏まえた今後の対応について
（3）国民への情報発信及びリスクコミュニケーションの在り方について
（4）その他

第2回会議（令和5年3月28日）

- 議題：（1）PFOS 及び PFOA の対応の在り方について
（2）国民への情報発信及びリスクコミュニケーションの在り方について
（3）PFOS、PFOA 以外の PFAS の対応の在り方について
（4）その他

(1) PFOS・PFOAの対応について

- PFOS・PFOAについては、製造・輸入等の禁止、廃棄物の適正処理の推進、指針値（暫定）を設定、ばく露防止に係る手引きの策定等が実施されてきたが、以下の点の継続・充実を図る必要があるのではないか。

① 管理の在り方

- ・ 正確な市中在庫量の把握などの管理の強化
- ・ 泡消火薬剤の更なる代替促進
- ・ PFOS等の含有廃棄物の適正処理、事故時の排出等の対応の徹底

② 比較的高濃度で検出されている地域における対応

- ・ 「手引き」に基づく飲用ばく露の防止に関する取組の継続
- ・ 「手引き」の更なる拡充
(濃度低減の検討に資する参考情報、汚染源特定のための調査等の優良事例の追加等)

③ 分かりやすい情報発信

- ・ 今回作成するQ&A集を活用したリスクコミュニケーションの実施

④ 更なる科学的知見等の充実

- ・ 国内外の健康影響に関する科学的知見及び対策技術、規制動向等の情報の継続的収集
- ・ モニタリング調査の強化
- ・ 既存の知見の収集のみならず、国内において関連する研究を推進

※なお、暫定目標値（PFOS、PFOA合算で50ng/L）については、別途厚生労働省及び環境省の検討会において検討中。

(2) その他PFASの対応について

- PFASについては、非常に数が多く、個別の有害性や環境中での存在状況に関する知見が不足ないし存在していないものが多い。そのため、以下の取組を実施する必要があるのではないか。

① 対象物質の優先順位付け

- ・ 各国の規制動向、国内法令に基づく取扱い状況、現時点で確立されている分析法の適用の可否等を踏まえた、合理的な優先順位付け

② 優先順位付けに基づく対応

- ・ 優先順位付けに基づき、環境モニタリングの実施
- ・ 適正管理の在り方の検討

③ 更なる科学的知見の充実

- ・ 国内外の健康影響に関する科学的知見及び規制動向等の情報の継続的収集
- ・ 既存の知見の収集のみならず、国内において関連する研究を推進